

追加資料

美濃市総合計画の変遷

総合計画策定の経緯

▶ 法律で計画的な行政運営の実施が定められた

↓
〈地方自治法 昭和44年改正〉

「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」

美濃市総合計画の策定 昭和50年(1975年)4月

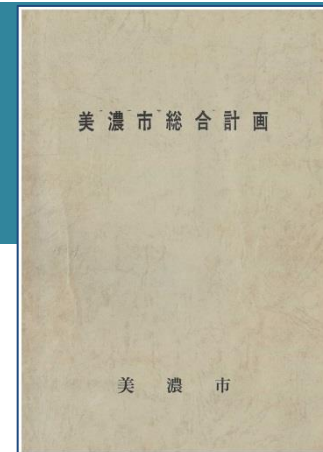
総合計画の継続策定 (第5次まで)

▶ 法律の規定が削除された 〈地方自治法 平成23年改正〉

↓
第6次美濃市総合計画の策定

市が独自に最上位計画として位置づけて策定する (独自規定「総合計画策定条例」)

第1次総合計画



計画期間 昭和50年～昭和60年 (10年)
(1975年) (1985年)

めざす
市の将来像 **明るく・豊かな・住みよい都市**

将来像実現のための基本目標

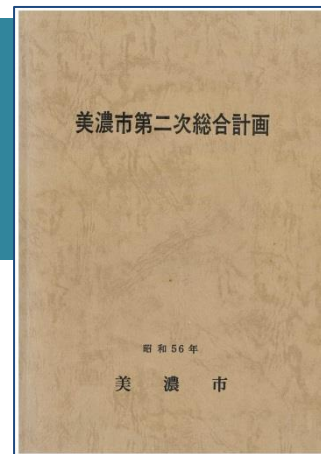
生活環境・都市施設の整った都市

調和の取れた産業発展の都市

心身ともに健康な市民と福祉の充実した都市

充実した教育と香り高い文化の都市

第2次総合計画



計画期間 昭和56年～昭和65年 (10年)
(1981年) (1990年)

めざす
市の将来像

水と緑を守り、伝統に根ざした文化都市

将来像実現のための基本目標

暮らしとつるおいとふれあいのある生活環境都市

郷土に豊かな力を育てる産業発展の都市

一人ひとりの人間性を大切にする教育と文化の都市

健康で生きがいに満ちた都市

第3次総合計画



計画期間 平成2年～平成12年 (11年)
(1990年) (2000年)

めざす
市の将来像

水と緑を守り伝統に根ざした産業文化都市

将来像実現のための都市目標

やすらぎとゆとりある快適都市

活力に満ちた豊かな産業都市

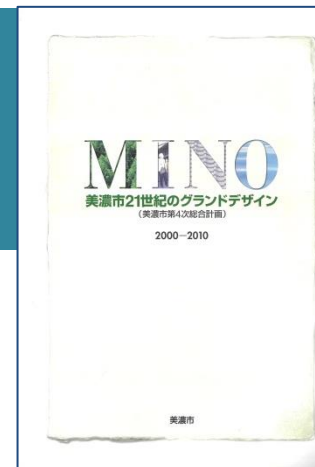
健康で安全な生活環境都市

幸せと生きがいに満ちた福祉都市

人間性豊かな心をはぐくむ教育文化都市

第4次総合計画

美濃市21世紀の
グランドデザイン



計画期間 平成12年～平成22年 (11年)
(2000年) (2010年)

めざす
市の将来像

住みたいまち 訪れたいまち 美濃市

将来像実現のための基本目標（施策分野別）

都市環境の整備 風情あるまち、くらしと交流の環境づくり

産業の振興 先端型と交流型産業、創造力と個性ある産業づくり

市民生活の向上 生涯現役、健やかでこころふれあうくらしづくり

教育・文化の向上 体験とふれあい、ひとと文化の交流づくり

市民参加の推進 活発な市民活動、参加のシステムづくり

第5次総合計画



計画期間 平成23年～平成32年 (10年)
(2011年) (2020年)

基本理念 **市民が創る キラリと光る オンリーワンのまち**

めざす
市の将来像 **住みたいまち 訪れたいまち 夢かなうまち**

基本目標(まちづくりの方針)

潤いある 人・暮らし・地域コミュニティづくり

自然・文化と共生した 元気で魅力あるまちづくり

持続可能な新しい公共による市民主役の市政